

令和4年度 学校経営方針

文京区立金富小学校
校長 岩崎 政弘

I 学校の教育目標

「強く正しく朗らかなれ」の校訓のもと、人権尊重の精神を培い豊かな心の優れた個性をもつ子どもを育てる。

- 健康な子
- 力を伸ばす子
- 助け合う子

II 目指す学校像

～ 子ども…満足 保護者…納得 地域…信頼 教職員…笑顔で協働 ～

- 児童が明るく元気に学び合える学校
- 保護者が安心して子どもを任せられる学校
- 地域に開かれ、地域に信頼される学校
- 教職員が協力し合い、自分の力を発揮できる学校

III 学校経営の基本方針

～ もっと わくわくする 明日へ ～

地域や保護者との連携を深めるとともに、日々の教育活動を通して「新しい未来の創り手」の育成を図る。

- ・学習指導要領の確実な履行、及び文京区教育ビジョンの推進を図る。
- ・「信頼される学校」「地域とともに歩む学校」を目指し、地域や保護者等との連携を深め、学校教育目標が日常生活で一人一人の「子どもの姿」として見えるよう、知・徳・体のバランスの取れた力の育成に努める。
- ・持続可能な社会を切り拓く新たな未来の創り手の育成を目指し、「もっと わくわくする明日へ」を掲げる。「もっと」とは、現状より、少しでも上を目指していく意欲を表わす。「わくわく」とは、学校・生活・友達や教師等とのかかわりの楽しさや喜び、自分を向上させることへの前向きさ。さらに自分が認められる喜びなどが挙げられる。そして「明日へ」と将来や未来に向け希望を持ち、登校が待ち遠しい魅力ある学校を目指す。

IV 学校経営の中期的な目標と方策

1 新しい未来の創り手の育成を図る。

(1) キャリア教育を推進し、将来を見つめ自らの生き方を考える力を育てる。

- ・キャリアパスポートの活用を通して、発達段階に応じたキャリア教育を計画的に進めることで、自分のよさや可能性を知り、夢や希望を抱いて生涯にわたり主体的に自己実現を図ることができる能力を育成する。
- ・奉仕活動の推進や、様々な職業の方を招いての授業の実施などを通して、勤労意欲の伸長を図る。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。

- ・社会に求められる資質・能力の育成を図るため、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、体験

的・問題解決的な学習を重視する。

(3)一人1台タブレット端末を効果的に活用し、新しい未来に向けた教育活動の推進

- ・電子黒板や実物投影機、タブレットパソコンなど情報機器を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現するための授業改善を行う。

(4)安全・安心な教育活動の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、環境問題、自然災害の激甚化等、さまざまな対応が迫れる社会状況の中、情報を多面的に収集し、地域、教育委員会と連携することにより、学びの保証とともに、安全安心な教育活動を推進する。

2 確かな学力の向上、豊かな心の育成、健康・体力の向上を図る。

(1) 確かな学力の向上を図る

① 基礎・基本の確実な定着

- ・少人数指導の工夫や合同授業・交換授業を効果的に行うことにより、個に応じたきめ細かい指導を行う。
- ・授業のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、全教員が指導の一貫性・一体性を図り、学習規律を確立する。
- ・「じっくり学習教室タイム」の充実を図り、基礎学力の補充を図る。

② 授業の質的な向上

- ・児童の実態に即した学習指導計画を立て、ねらいと評価を明確にした授業展開を図る。
- ・積極的に授業を公開し、指導法の工夫・改善に努め、授業力の向上を図る。(校内研究の充実、区・都研究会や研修会への積極的な参加、学力調査の分析、OJTの推進など)

③国際理解教育と外国語活動の推進

- ・我が国の文化や伝統への理解を深めるとともに、世界の人々の生活や文化・伝統を理解し、尊重する態度を育成する。
- ・外国人英語指導員との連携による外国語授業の充実とともに、TGG や英語 4 技能検定を活用し、コミュニケーション能力の伸長を図る。

④ 体験的な学習の推進

- ・地域の資源や人材を積極的に学習に活用し、地域を知り地域への愛着を深めるとともに、身の回りの自然科学に関心をもたせ、児童が実際に見たり、触れたり、感じたりする『有効な学習の機会』を意図的に推進する。

⑤ 読書活動の推進

- ・児童が読書習慣を身に着けるよう、朝読書や保護者ボランティアによる読み聞かせ、区立図書館との連携による読書検等の取組を充実させる。

(2) 豊かな心の育成を図る

① 人権教育の推進と心の教育の充実

- ・いのちと人権を考える月間におけるアサーションプログラムの活用をはじめ、全ての教育活動を通して人権を尊重し、自他を尊重する態度、思いやりの心を育てる。
- ・道徳の時間を要として全教育活動を通して、道徳教育を充実させ、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ・心理検査 QU の活用やスクールカウンセラーとの連携を通して、児童理解を深め、一人ひとりに寄り添う教育を推進する。

- ・「なかよしタイム」(異学年集団)等、多様なかわりを通して思いやり、責任感、自主性の伸長を図る。
- ② 規範意識の向上
- ・生命尊重、人権尊重、思いやりや感謝の心の大切さを機会あるごとにとらえ指導することにより、社会性規範意識を醸成する。
 - ・「金富小学校いじめ防止基本方針」をもとに、組織的に共通理解・共通実践を進め、いじめの未然防止・早期発見に努める。
 - ・セーフティ教室や SNS 東京ノート等を活用し、情報モラルの向上、情報活用能力の育成を図る。
- ③ 特別支援教育の推進
- ・「学びの教室」、文京区唯一の「ことばときこえの教室」拠点校である使命のもと、専門機関と連携し、授業のユニバーサルデザイン化、個別の配慮・支援の工夫に努める。
 - ・校内特別支援部会を定例化し、特に配慮を要する児童の状況やニーズを捉え、課題の解決を図る。

(3) 健康・体力の向上を図る

- ① 体力の向上
- ・縄跳び等を中心に中休みの全校運動の時間を設定し、運動の日常化を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむ能力の基盤を築き、体力の向上及び健康の増進を図る。
- ② 体育授業の充実
- ・児童の体力・運動能力テストの分析と体力向上アドバイザーの助言をもとに、児童の課題を明確にし体力向上推進プランを作成し、体育授業の改善を進める。(体力アップトレーナーの活用、運動量の確保、学習ルールの確立、教材開発、実技研修会など)
- ③ 健康教育の推進
- ・栄養士を中心とした食育推進チームを活用し、「文京区小・中学校食育推進計画」に基づいて毎月「和食の日」を実施する等、食育の一層の充実を図る。
 - ・医療機関や大学等との連携や文京区モデル「小学校におけるがん教育」に基づくがん教育をはじめ、心身の健康の保持増進に関する指導を推進し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う。

3 学びを保証する教育環境を整備する

(1) 組織の活性化と効率化

- ・一人ひとりのモチ味、専門性を生かし協働できる組織づくりを進める。
- ・校務分掌については各自が責任ある遂行に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスを考慮して業務の効率化に努める。(指導性の発揮、共通理解、連絡調整、協調など)
- ・報告・連絡・相談・記録を徹底する。週の指導計画(週案)もその一つである。
- ・組織的にOJTを推進し、若手教員の育成を図ると同時に、全教職員のスキルアップやキャリアアップを進める。

(2) 教育に携わるものとしての自覚

- ・プロであることを自覚し、研鑽を重ね、お互いに切磋琢磨する。
- ・「よさを認め合い、学び合う中で可能性を伸ばす」学びの場を作る。認める、共感するなどカウンセリングマインドを基盤とし、優しさと厳しさの両面ある指導をしていく。
- ・保護者・外来者・児童への誠実な対応に努める。
- ・サービスの厳正に努める。(個人情報の管理の徹底、体罰の禁止、わいせつ・セクハラ等非行

行為の防止、会計事故防止など)

- ・安全への配慮と危機管理意識を向上させる。(安全指導、安全点検の徹底、素早い誠意ある対応、関係機関との連携など)
- ・校舎内外の環境整備・施設管理に努め、美しく整っている学校をつくる。

(3) 学校経営計画に基づく事務執行

- ・予算編成及び執行に当たっては校長の指示を受け、教育効果を高めるよう重点を定めて行う。
- ・物品の購入、会計処理については公正・適正に行う。節電、節水、裏紙使用などを呼びかけリサイクル、経費削減に努める。
- ・施設の管理については用務主事と連携をとりつつ、安全を第一に整備を行う。施設設備の瑕疵の早期発見に努め、異常がある場合は直ちに校長または副校長に報告する。
- ・物品管理は定期的に行う。活用状況を確認し、必要に応じて主任に是正を促すとともに校長、副校長に報告する。
- ・人事、給与などの個人情報保護に留意する。就学援助に関わる事務処理についても同様である。

4 地域連携を強化する

(1) 保護者・地域に開かれた学校

- ・コミュニティスクールの運営母体となる学校運営協議会での協議内容を尊重し、教育活動の一層の充実・改善に努める。
- ・学校公開の充実、授業参観の日常化を進める。
- ・児童、保護者、地域の方々による学校評価や学校行事等のアンケート等による結果をもとに、カリキュラムマネジメントを推進する。(可能なことは年度途中でも改善を図る。)
- ・あいさつや家庭学習の定着などは家庭と連携し指導を進める。
- ・地域の教材化、地域人材の連携や活用、地域行事への協力、参加を通して保護者・地域との連携を深める。

(2) 幼保小の連携

- ・近隣幼稚園・保育園との交流活動、行事・授業交流など連携を深め、就学前教育との連続性を大切に学習指導や生活指導を図る。
- ・スタートプログラムを重視した授業を展開し、個々の児童の特性に応じた教育活動を行うことで、小学校へのスムーズな適応を図る。

(3) 小中の連携

- ・6年生を中心にアプローチカリキュラムによる近隣中学校との教育活動の連携を図るとともに、合同体験学習を推進し、小中一貫した指導の連携を図っていく。
- ・児童・生徒の情報を共有化することで児童生徒の健全育成に資する。

(4) 専門機関との連携

- ・子ども家庭支援センター、児童相談所、教育センター、警察等、各種専門機関と連携し、「チーム学校」として学校教育の充実を図る。